

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第4号）

平成29年3月15日（水）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項

（1）教育委員会

総務学校係／生涯学習係（中央公民館）／東部公民館・わたらせ自然館／南部公民館／北部公民館／スポーツ振興係

- ①予算説明
- ②質疑

○出席委員（12名）

今 村 好 市	委員長	亀 井 伝 吉	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	島 田 麻 紀	委員
荒 井 英 世	委員	小 森 谷 幸 雄	委員
延 山 宗 一	委員	黒 野 一 郎	委員
市 川 初 江	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 野 田 博 基	教育委員会 総務局長
佐 山 秀 喜	総務学校係長
小 林 浩 子	指導主事
石 川 英 之	生涯学習課長
石 川 英 之	中央公民館長
宇 治 川 正 行	北部公民館長
川 嶋 忠	南部公民館長
坂 田 俊 二	東部公民館長
根 岸 信 之	スポーツ振興係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 皆さん、改めまして、おはようございます。
ただいまより3月15日予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に当たりまして、今村委員長よりご挨拶をいただきます。

○今村好市委員長 おはようございます。関係者におきましては、大変お疲れのことと思います。本委員会に付託されました案件については、今日が最終日ということになりますが、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

本日につきましては、教育委員会事務局の新年度の予算の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。審査に当たりまして、説明についてはぜひ要点説明、特に教育委員会、係が多いものですから、要点説明により簡潔にお願いをしたいと思います。質疑についてもまとめていただいて、短時間で中身の濃い質疑ができるようお願いをしたいと思います。

○議案第15号 平成29年度板倉町一般会計予算について

○今村好市委員長 それでは、早速始めたいと思います。

まず最初に、事務局のほうから説明をお願いいたします。

小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 おはようございます。よろしくお願ひします。

それでは、平成29年度教育委員会関係の当初予算についてご説明申し上げます。まず初めに、総務学校係からご説明申し上げます。初めに、小中学校の校務支援システム、この関係でございますが、校務支援システム、群馬県教育委員会が推奨するシステムということになります。詳しくは、後ほど係長のほうから説明させますので、私のほうからは概略を説明させていただきます。

近隣市町では、館林市、大泉町、邑楽町は既に導入済みということでございます。29年度で板倉町と千代田町が導入するというところでございます。それと、板中のコンピューター教室、この関係につきまして機器の整備事業でございます。現在のパソコン、これがウィンドウズビスタで、そのビスタのサポート期限が29年4月をもって切れてしまいますので、今回、ウィンドウズテンに入れ替えるものでございます。

生涯学習関係におきましては、中央公民館から説明をさせていただきます。中央公民館につきましては、平成28年度の大ホールの改修をさせていただきました。しかし、その中で大ホールの床と音響、ここの部分が改修されませんでしたので、その予算を計上させていただきました。南部公民館、東部公民館につきましては、例年どおりの予算計上ということでございます。北部公民館につきましては、講堂のエアコンが老朽化によりきかなくなってしまったということでございます。そのうち1台は緊急的に28年度の予算で更新させていただきました。残りの1台を29年度当初予算で計上させていただいたということでございます。

スポーツ振興係につきましては、体育協会の組織を一新しまして、28年度から動き出しをしました。各イベント、工夫を凝らしているところでございます。体育協会の総会でも毎年補助金の増額要望が出ていると

ころでございますが、今回、若干の増額をさせていただいたということでございます。細部については、係長、各館長から説明申し上げます。

なお、東部公民館と南部公民館につきましては、新規事業、重点事業ございませんので、係長からの説明はございません。

では、係長から説明をさせていただきたいと思えます。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 おはようございます。総務学校係の佐山でございます。よろしくお願ひしたいと思えます。

私からは、平成29年度当初予算に計上させていただきました総務学校係の新規事業の細部につきまして、歳出の見積書のほうで説明を進めさせていただきたいと思えます。

お手持ちの資料の歳出見積書の13ページをごらんください。小中学校校務支援システム事業ということで565万7,000円の計上でございます。まず、この校務支援システムとはどのようなものかということで申し上げたいと思うのですが、町教育委員会と町内の各小中学校、それと町内の学校間、それと学校内におけるパソコンにおけるネットワークというものを構築しまして、情報の共有を図りながらも、セキュリティーにつきまして向上させて、さまざまな学校事務、校務における帳簿や成績処理の電子化により校務を支援するシステムでございます。この事業が目指すところというのは、出席簿や通知表、学習指導要録の作成などを電子化することで教員の負担軽減を図りまして多忙感を解消し、子供と向き合う時間を増やしてもらうということでございます。教材研究の充実や生徒指導の充実につなげていくというのが大きな狙いの事業でございます。

続きまして、事業費の内訳にまいりたいと思えます。次の14ページをごらんください。計上させていただいている中身としまして、システム専用の光回線利用料としまして69万円の計上でございます。

次に、システムの使用料としまして429万8,000円の計上でございます。これにつきましては、5年でのリースというものを予定しておりまして、初年度となります29年度につきましては6月から使用するということを想定しまして、10カ月分を計上しております。

次に、工事請負費でございますが、システムを使用するに当たりましてデータの蓄積でありますとか処理、パソコン上のネットワークの中継管理などさまざまな作業を行う装置、いわゆるサーバーというような言い方をするのですが、それが必要となってくるので、そのサーバーを設置する場所を確保するための工事費用ということでございます。具体的には、板倉中学校2階の職員室用トイレの北側に共同事務室という部屋があるのですが、そちらに1画を区切りまして、サーバー専用の電源の確保でありますとか、エアコンを設置するというようなことでサーバーを設置するための環境を整える工事費用としまして50万5,000円の計上でございます。

それと、校務支援システム専用回線を新たに引くための工事費用としまして16万4,000円、工事費用につきまして合わせて66万9,000円の計上でございます。

校務支援システム事業の説明につきましては、以上とさせていただきたいと思えます。

次の新規事業なのですが、ちょっと戻るのですが、続きまして歳出見積書の11ページをごらんください。先ほど局長のほうからも話ありましたが、板倉中学校のコンピューター教室情報機器整備事業

ということで、板倉中学校のパソコン教室に既に導入をされておりますパソコン及び周辺機器の入れ替えに係る費用としまして1,043万4,000円の計上でございます。内訳でございますが、12ページをごらんください。

初めに、多機能サーバー135万6,000円でございますが、これは登録をしましたパソコン以外の接続を検知でありますとか排除し、不正接続を防止するためのセキュリティー機能を持ちました装置、小さなものなのですけれども、サーバーというものなのですけれども、その費用になります。

次に、デスクトップ型のパソコン41台分、内訳ですと教師のパソコンが1台、生徒40台の購入費用としまして524万8,000円の計上でございます。

次に、授業を支援するためのソフトウェアの購入費用としまして242万円でございますが、これは先生方にパソコンを授業を行っていく中で、より便利で簡単に使ってもらえるよう授業学習活動につきましてサポートをするためのソフトウェアになります。スカイ株式会社という会社がつくっておりますスカイメニューといった名前の商品の購入ということでございます。また、コンピューターウイルス対策用のセキュリティーソフトが50万円、さらにプリンターにつきましてはA3カラー対応のレーザープリンターのもので26万円、最後に構築費65万円でございますが、これはパソコンを使用するためのクライアントの設定費用でありますとか、このシステムを構築するための費用、既存の機器の廃棄、さらには新規機器の設置に係る費用一式でございます。

総務学校係の新規事業の説明につきましては、以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長 それでは、生涯学習係関連の説明をさせていただきます。

主なものということで、局長から説明があった中央公民館の費でございますけれども、見積もりの35ページをお願いしたいと思います。15節工事請負費でございます。この中で真ん中辺に音響設備ミキサー卓設置工事費がございます。これは大ホールの中の一応音響施設装置ミキサー卓が、老朽化によりましてスピーカーとか音が出ない状況もたまにあったり、いろいろそういった不具合が生じてきたということもありますので、この際、ミキサー卓の改善といいますか、更新をしたいと考えております。

細部につきましては、機器費としてアナログ音声調整卓、これが14万円、デジタルプロセッサー22万円、その他調整費等で29万1,000円、消費税合わせまして70万4,000円の計上となっております。

それから、その下に大ホール床カーペット張り替え工事費がございます。これにつきましても、28年度の大ホールの改修の中には含まれておりませんので、大ホールのカーペットがすり切れや破れ等がちょっと激しくなってきておりまして、見た目もあれですし、けが等のおそれもありますので、この際、これもきれいに改善できればということで、今回計上させてもらっております。

内訳としては、タイルカーペット代59万6,250円、工事施工費18万円、既存床剥がし代13万5,000円、発生材処理費等7万4,000円、消費税合わせまして106万5,000円の計上となっております。そのほか応接室の雨漏り改修工事費29万2,000円、合わせまして工事請負費が206万1,000円の計上となっております。

雑駁、簡単ですけれども、生涯学習関係の説明にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○今村好市委員長 宇治川館長。

○宇治川正行北部公民館長 次に、北部公民館のほうをご説明したいと思います。

北部公民館の歳出見積書の7ページですか、15節の工事請負費の講堂エアコン改修工事ということで104万

1,000円ということで計上させていただきました。こちらにつきましては、北部公民館建築当時に設置したもので、もう設置後31年が経過している集中式のエアコンがあるのですけれども、そのコンプレッサーが2個入っているのですけれども、そのうち1個が動かなくなって、修理を依頼したのですけれども、在庫が部品がないということで修理不能ということで業者のほうに言われましたので、応急的に、緊急的に28年度、床置きのエアコンを1機設置しました。それと、実際講堂なのでスペースが広いということで、床置き2台が必要ということで、もう一台について29年度で設置するという計上させていただきました。

以上です。

○今村好市委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 スポーツ振興係についてご説明を申し上げます。

歳出見積書でございますが、6ページ、7ページをお開きください。スポーツ振興係につきましては、スポーツ団体等の育成事業についてご説明いたします。スポーツ団体事業の育成事業でございますが、板倉町体育協会への助成金、補助金となります。平成28年度、新たな組織となりまして事業を進めてまいりました。また、行政区再編の初年度ということもありまして、町民スポーツフェスティバルや町民体育祭では、工夫を凝らして実施をしてまいりました。先ほど局長も申し上げましたとおり、例年、体育協会の総会で補助金の増額の要望が出ているところでございます。

体育協会につきましては、例年、繰越金が約57万円ぐらいあるということでございます。平成28年度につきましては、行政区再編等もあり、イベント等で工夫をしながら実施を行っていたところでございます。今年度につきましては、繰越金が約50万円を下回る見込みでございます。体育協会の29年度の事業といたしましてはさくらウォークがございまして、この事業につきましては総会前という事業でございますが、役員さんと協議をいたしまして今年度につきましてはイートアンドの協賛を得まして、定員200名のところ、現在150名の参加申し込みが来ているところでございます。そういった事業を踏まえまして、平成29年度につきましても新たな取り組みを役員さんと考えて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

簡単ですが、以上でございます。

○今村好市委員長 小野田局長、終わり。

○小野田博基教育委員会事務局長 以上で終わりなので、よろしくお願ひをしたいと思います。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 総務学校係、12、13ページ、新規事業ですけれども、小中学校校務支援システム事業、先ほどの説明によりまして目的ですか、教師の校務業務負荷を減らすということで、それによって子供と向き合う時間を増やすということですが、わかります。今、確かに教師はかなり自分の本業以外の仕事が多いということで、こういうシステムの導入等はいいと思うのですけれども、そこでちょっと聞きたいのですが、メリット、例えばこれからやっていく中でいろんな課題が出ると思うのですけれども、先ほどの説明の中で先行自治体で既にやっているのが館林市と邑楽と大泉3カ所でしたよね、導入済みが。そういった導入した市と町ですけれども、どういった課題が出ているかという部分で、やはりその辺も把握していると思

うのですけれども、これからやっていく中で、どの部分が、例えばメリット、デメリット含めて何か課題というのは抽出されていますか。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 それでは、課題ということで、昨年から今年に入中で今年度中に先進導入自治体であります邑楽町のほうに視察といいますか、研修ということで勉強させていただきに行ったのですけれども、やはりシステムを初めに導入するに当たりまして、既存の子供のデータでありますとか、そういったものが今システムに導入されていないので、初期の設定するためのそういった時間を要すでありますとか、あと、さらにはいろいろ、これは群馬県の共通のとか、システムになるのですけれども、その中で様式に合わせた形でやっていかななくてはならないということで、若干今も学校間でそれぞれの帳票等についてはそろってはいるのですけれども、このシステム導入に当たって若干軽微な部分について調整を入れて帳票類を作成していくといった部分でありますとか、そういったところの調整が必要になってきます。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 6月から実際稼働するわけですよ。そうしますと、例えば実際に教師がシステムをうまく使えるには、ここに書いてありますけれども、講習等必要とありますよね。その事前の講習というのはやはりかなり、例えば入れる前の講習はどんなふうを考えていますか。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 この6月からということで、今年度につきましては先生方にこのシステムを使いこなしていただくための講習、勉強につきまして実施をしまして、本稼働そのものは来年度から例えば成績のそういう入力ができたりでありますとか、いろいろ指導に関する情報入力をしたりですとかということで、具体的にちょっと年何回というところまで詰めてはいないのですが、そういったものが年度が明けましたらすぐに学校と調整をさせていただいて、研修、それと説明会等々実施していく予定であります。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それから、システムの関係なのですけれども、サーバーを板中に設置するわけですよ。それから、各小学校と中学校はあれですけれども、それとネットワークを結びますよね。学校間も結びますよね。そうしますと、例えば学校間はいいのですけれども、あと地域との絡みはどうなりますか。例えば、よく地域でもパソコンとかいろいろ持っているうちありますよね。そういった連携の関係は。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 この校務支援システム、こちらの板中のコンピューターももちろんそうなのですが、このネットワークそのものというのは外部とのネットワークは一切遮断をします。それというのは、やはり今、セキュリティー、情報漏えい等がさまざまなそういった面で課題となっておりますので、システムの構築のルールそのものが、そういったネットワークは遮断するというので、校務支援システムについては教育委員会と学校間で閉ざされたネットワークをつくります。学校間は結べる。学校内の先生方のシステムのネットワークは構築するというので、外部との関係につきましては一切閉ざされたネットワークということでご承知おきいただければと思います。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、例えば保護者間とはないのですか。それは使えないのですか。外部は全部

シャットアウトしてしまうのですか。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 そうです。はい、外部は一切遮断という形になります。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後に、これからやっていく中でいろんな課題が出ると思うのです。当然、初めいろんな意味で十分に活用するまでには、ちょっと1年、2年時間かかると思うのですけれども、いろんな課題が出た段階で、それをうまく消化するように、解決するようにいろいろやってみてください。

○今村好市委員長 局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今、荒井委員おっしゃったとおり、本格稼働はそういった意味も含めまして30年4月ということで考えております。その間に、係長言ったとおり、研修等を積ませていただく。

それともう一つは、今の要はデータを支援システムのほうに構築するという作業も出てきます。それと、これ今まで入っているほうが少ないので、学校の先生の中にも既に他市町村、館林とか太田とか大泉、邑楽、こういうところで、このシステムを使いこなしてきた先生が約半分近くはいます。そういった意味、そういう使った方に初めて使う方は教えていただきながら、なおかつちゃんとした講習もしながら、荒井委員言うとおり、30年4月の本格導入に向けて間違いのないように進めていきたいと思えます。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。お願いします。

総務学校系の板中コンピューターの教室情報整備事業なのですけれども、ご説明がありまして、ビスタのサポートが終わるのでということで、OSのほうがウィンドウズのテンというお話だったのですけれども、ここに購入費として上がっているのがデスクトップパソコンということで上がっているのです、これはタッチパネル方式ではなくて、キーボード操作での授業展開ということでよろしいでしょうか。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 キーボードを使用したものになります。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 先ほども校務支援システムとのネットワークの関係の確認があったのですけれども、これ授業で使う上では、校内単独LANではなくて、これ外部へのインターネットへの接続というのは可能になっていますよね。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 インターネットの接続は可能であります。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ということは、これ、あとは教員用のパソコンと生徒用のパソコンとのネットワークの関係はどうなりますか。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 先生が日常使うパソコンとのネットワークそのものというのは切り離されて……

○針ヶ谷稔也委員 教室の中では……

○佐山秀喜総務学校係長 失礼しました。教室の中で先生が使うパソコンとのそういうネットワークはつながっておりまして、その授業を支援するためのソフトウェアをまさに使えるような状況に設定するというところでございます。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、先生のデスクトップで生徒の作業内容が確認できるような、そういう支援ソフトという認識でよろしいかなと思うのですけれども、ではそれでよろしいですか。

○今村好市委員長 いいですか。

○針ヶ谷稔也委員 まあ、いいです。

○今村好市委員長 ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 生涯学習系の14ページになるのですけれども、文化財の民具修繕ということで、標柱修繕ということの関係で13万円ということが上がっているのですけれども、これについてはどのような、標柱ということとは。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長 この標柱修繕料13万円、1基ということで今回計上させて頂いておりますけれども、これにつきましては里神楽保存会の関係の標柱ということになります。現在、プラスチックでもともとできていた関係で、朽ち果てている状態ということもありまして、今回新たに石柱の標柱ということで整備をさせていただきたいと考えております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 もう一回、もうちょっと詳しく。何かちょっと意味がわからないのですけれども、里神楽のどういうふうな。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長 町指定の里神楽保存会というのがあるのですけれども、無形文化財。その各町指定の文化財に対しては、標柱だとか、説明板とか設置をさせていただいているのですが、そのうちの里神楽の八坂神社のところにあるのですけれども、その標柱がちょっと壊れてしまっている状態もありまして、それを今回新たに改善したいということで、地元からの要請もありまして、それを整備するという内容となっております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 ということは、その里神楽のいわれなり何なりの標柱が老朽化してしまってだめなので、それにいわれなり何なりの看板の架け替えという、そういうものを架け替えるわけなの。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長 その説明板とはまた別に、標柱の目印というのですか、これ里神楽保存会の指定されていますよという標柱の整備ということになります。だから説明の内容とかではなくて、里神楽保存会という名称の標柱ということになります。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それと、指定文化財の看板修繕というのは、これはどこを予定しているのですか、今年度は。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長 説明板につきましては、ある程度整備も進んでおりまして、36ぐらいあるのかな、その中で今回は説明板もある程度終わっている段階もありますので、今回、標柱の整備といたしますか、それをしていくということでございます。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 その標柱ではなくて、4万9,000円というのはそれではないよね。これ13万円のほうが標柱でしょう。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長 その上に町指定の文化財説明板の修繕料4万9,000円という、これ1基分で一応計上させてもらっておりますけれども、この関係につきましては説明板も全部が全部新しく整備されているものもないわけでございますので、その辺でどうしても見づらくなってきたとか、説明の内容がわからなくなってきたとか、そういう場合に改善していきたいということで、これは1基分、それが出た段階で一応整備ができればということで計上させてもらっております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 では、恐らく出るだろうというようなことで予算づけをしたと。もう既に計画にのっているということではないわけなのですけれどもということで予算づけがされていると。やはりそうすると、今度は民具につけても同じなのですけれども、どのような修繕を今後進めていくのですか。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長 この民具の関係も、今、農協の倉庫にかなり700以上、いろいろとそういう民具とか漁具とか一応保管しておりますけれども、その中で修繕が必要だろうともしなった場合については、その辺を修繕していくような形で、これもそのときのための予算計上ということになっております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 ぜひとも確保をされているもの、老朽化していくと修繕もしていかななくてはならないかなと思うのですけれども、しっかりした確保しておけば、そこに置いておけば、そんなに修理もないと思うのですけれども、いずれにしても今回の標柱の関係につきましては13万円ということで、標柱をつくりかえていくということで、しっかりと板倉町のPRも含めて対応していただきたいと思います。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

島田委員。

○島田麻紀委員 お世話になります。総務学校系の歳入見積書、総括表の中で、尾瀬学校補助金、こちらが削除になっていると思うのですけれども、こちら北小学校4年生が毎年行っていたと思うのですけれども、この削除になった理由を教えてください。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 島田委員さんから質問のあった北小4年生が今まで実施していた尾瀬学校なのですけ

れども、小学校再編に伴いまして西小学校と北小学校で修学旅行、社会科見学、合同開催できるものはどんどん進めていこうという流れになっておりまして、29年度は西小学校と北小学校の3年生から6年生までの修学旅行を合同開催いたします。それから、今年度も開催しました持久走大会も合同開催いたします。その関係で、4年生の修学旅行なのですけれども、西小学校が県庁、県警、それから高崎のダルマの絵つけ等を行って、そちらに合わせて一緒に参加するというので、尾瀬学校のほうは来年行かないことになっております。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 これは西小に合わせるという形になったということになるのですか。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 西小に合わせるのではなく、各校で協議をし合って生み出した結果ということですので、ご理解いただければと思います。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 尾瀬学校、非常に子供にとっては大変なのですけれども、何か達成感がやはりあって、子供もやり遂げたという感じで帰ってきたのを非常に印象的なので、ぜひともそういった経験をどこかでやらせてあげればなというのが思うので、再編に伴いその辺難しいとは思いますが、今後もう一度協議はしていただいてもいいなというふうには思います。要望です。お願いいたします。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 毎年、尾瀬保全室の方が板倉町の校長会のほうに年1回参加していただきまして、ぜひご利用くださいということで呼びかけてはおります。ただ、行事については学校が協議し、考えることですので、町教委としてもぜひご活動いただけるよう促していければなというふうに思います。

○今村好市委員長 ほかに。

小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 先ほど針ヶ谷委員さんのほうからご質問があった板中のコンピューターの関連なのですが、基本的には小学校でも大分前かな、総入れ替えをしたというような経緯の中で、小学校、中学校とコンピューターを使った教育の中身の問題なのですけれども、基本的には小学校ほどのレベルとか、中学校はどのレベルとか、課程があるのかなと思うのですけれども、そういった中身について年間授業計画の中でコンピューターを使った授業は何時間とか、どのレベルまでとか、いろいろ指導要領があるのかとは思いますが、その辺の概要についてちょっとお話をいただければと思いますが。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 小学校におきましては、授業時数の余剰時間ということで、例えば週でいうと35週で授業というのは計算されているのです。例えば国語でいえば、ある何年生は国語が6時間掛ける35週ということで計算すると、余る時数が出てきまして、その中で低学年から6年生までコンピューターの入力や、それから高学年になりますとパワーポイントの本当に初歩的なものとかをつくったりということで余剰の中でさせていただいております。

中学校につきましては、技術家庭科の技術の分野で、ちょっと教科書を持ってきたのですけれども、これ今、中3が使っている教科書なのですが、その中に情報に関する技術というところの項目がありまして、コ

ンピューターと情報通信ネットワーク、デジタル作品の設計製作、プログラムによる設計制御、情報に関する技術の評価、活用というような項目にわたって、済みません。ここに何時間かけているかというところまで把握はしていないのですけれども、きちんと授業の中に組み込まれて、技術では全ての子供たちが学ぶような形になっております。

それ以外で、これも時数が限定されているわけではないのですが、総合的な学習の時間、それは小学校も中学校も同じことですが、その中で探求学習ということで自分で課題を決めて、それぞれの学年のテーマ、例えば健康だったり、環境だったり、国際理解であったりとかという各学年ごとにさまざまなテーマのもと、自分で課題を決めて探求する時間というのがあります。その中で、パソコンを使って、先ほどインターネット検索をしたりだとか、あるいは自分がまとめたものを打ち込んで、それをポートフォリオというのですけれども、簡単に言うと紙に自分が打ったものをペタペタと張って、写真だとか文字だとかを張って掲示する形にしたりだとか、先ほど話しましたパワーポイントでやったりだとかということで、さまざまな形を通しながらコンピューターを使うような授業というのは入ってきております。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 そうしますと、小学生ですと担任制をとっていますよね。その先生の考え方あるいは教え方によって、クラスによっても、学年によっても、これは1年生からやるのですか、小学校は。何年生からですか、まずその辺もお尋ねしたいのですが、基本的には各担任の先生にお任せというと大変失礼なのですが、先生の度量によって、学年にもよるのですけれども、その辺の配慮というのはどのような形になっていきますか。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 先ほど話しました総合的な学習の時間というのが入ってくるのが小学校3年生からですので、です与本格的には3年生からやっております。ただ、1、2年生が全くさわっていないかというところとそういうことはなくて、例えば生活科の中で家族にお手紙を書こうみたいなところで平仮名で打ったりとかということで、ですから先生の裁量というよりは、その年間指導計画の中でこういうことをしようというものは入ってきておりますので、ある程度のところは同一歩調でいけるかなと。それ以上のところは、もちろん裁量の部分も出てくるかと思うのですけれども。

以上です。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 その流れの中で、小学校でいろいろ教育を受けて、中学校へ行きますと、先ほどお話があったような中身で、かなりレベル的にも技術家庭ですか、技術か、その中でいろいろ勉強させたいことがあるのでしょうかけれども、これは中学ですと専門担当ということで技術の先生が主に生徒さんに対して教えていただくというようなことでよろしいのですか。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 今、小森谷委員さんがおっしゃったとおりで、技術の教員が教えるというのが基本になっております。ただ、総合的な学習の時間というのは、先ほど言いました探求学習で、それぞれの課題で追求していくものですので、学年の先生方がばらけまして、私、国語ですけれども、国語の教員が何人か総合的な学習の時間の担当で何十人か受け持って、その子供たちがコンピューター教室でやっているときは、自

分も一緒に行つてということやっておりましたので、全く他教科の先生がかかわらないということではないです。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 そうしますと、中学生になると個々の生徒の考え方とか、あるいは探求したい、何かを見つけ出したいということで自分自身でレベルアップを図りたいというようなことで、いろんな課題に、あるいは問題に挑戦をしていろいろ調べた中で、ある意味成果を出していきたいということなのですからけれども、最終的に個々の生徒さんが対応して何かをつくり上げるというような中での成果、成果というのかな、生徒さんもいろいろ得意分野、不得意分野あるかと思うのですけれども、その辺のできばえについての成果のチェックというのかな、そういうのもあるのですか。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 技術の中では、これはもちろん教科ですので、作品あるいはつくったものに対するものの評価というのはもちろん専門の技術の教員が評価しております。総合については、先ほどから話している探求的なものですので、これは一概に例えば5だとか、4だとかという教科ではないので、文章表記で評価のほうをしておりますので、どういうものに興味を持ち、そこからどういうアプローチをかけ、どういう結論を見出したかということを文章表記で評価させていただいております。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 それで、家庭の環境もあろうかと思うのですけれども、小学生、中学生という形の中でいろいろ勉強されてくるのですが、かなり今の時代ですから、家庭でもかなりいろいろゲームとか取り組んでいるご家庭もあるでしょうし、そういった意味で最終学年の中学3年生ぐらいになりますと、評価は別として、こういったものに関して興味のある生徒さん、あるいはない人、この差というのは大分出てくるものですか。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 パソコンに限らず、さまざまなものに子供たちの興味、関心の有無というのはあると思いますので、ただ小森谷委員さんがおっしゃったように家庭にパソコンがないからできないとかということのないようには学校は心がけてはおります。今のお子さん、本当に小さなころから、それこそ先ほど針ヶ谷委員さんがおっしゃったタッチパネルのタブレットなんていうのをおもちゃがわりに与えられて操作しているお子さんたくさんおりますので、逆に私が中学校の教員だったころは、ちょっとさかのぼりますけれども、そのころから私なんかよりもはるかにパソコンがたけているお子さんもおりましたし、また逆に私が教えられるようなレベルのお子さんもおりますので、子供のレベルというのはさまざま、興味関心に基づいてそこら辺は高めていくのかなかなと思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員 結構です。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願いたします。生涯学習係のほうの7ページ、人権教育推進事業でございますけれども、これを見ますと県支出金8万円の予算づけがない理由、今年はないです。その理由。

それと、人権教育指導養成講座の委託金ということでございますので、この指導者の養成をなさっている

のだと思うのですが、養成なされた方が町でどのように活躍をしているのか、この2点をちょっとお伺いしたいと思います。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長 ただいまの人権教育の予算の関係でございますけれども、28年度は県の委託金という形で、東毛地区、輪番的に板倉町が当番的なもので県から委託を受けて人権の研修会をやってほしいということになります。今回は、一応それがまたローテーションで違う市町村に行きますので、今回はその分がちょっと削減になっているということでございます。

それから、指導者研修の関係ですけれども、これは一応毎年、人権教育の推進委員さんを中心として、あとは民生委員だとか、あとは子育て連、そういった青少推だとか、そういう役員さんを集めて一応研修会を実施しております。ですが、公式的なもので、そこまでやはり育成がなかなか難しいところもありまして、その辺は至っていない状況となっております。ですが、できるだけ毎年回数も増やした形で、そういった内容の充実を図っていければと考えております。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 せっかく指導者がいるわけですので、講座もやっているわけですので、しっかりと取得していただいて、町にお役に立てるのがいいのかなというふうに思うのです。人権をやはり尊重することは、人間として基本中の基本の大切なことだと思いますので、昨今はいじめとかいろんな問題が子供たちもあります。大人にもあります。そういう意味で、本当にやはり人権問題は大切なことだと私はいつも思っているのです。そういう意味で、今後とももう少し力を入れて、そういう方をしっかりと育てていただきたいなと、要望でございますけれども、お願いいたします。

○今村好市委員長 ほかに。

本間委員。

○本間 清委員 お願いいたします。生涯学習系の9ページ、文化財資料館管理運営事業についてお聞きします。この文化財資料館、板倉町の方にもちょっとなじみが薄いのかなと思いますけれども、まず初めにお聞きしたいと思いますけれども、この資料館へはどのくらいの来館者がいらっしゃるのか、その1点と、あと板倉の各小中学校、これが在学中に一度ぐらいは資料館へ訪れる、そういったことをやっているのでしょうか、これをちょっとお聞きします。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長 資料館の来館者数でございますけれども、今年はまだ締めていないのであれですが、例年1,000人程度の来館がある実績となっております。年間1,000人程度です。今年度も1,000人は超えておりますので、それ以上になるかなとは思っております。

あと、各小学校の学習資料館への来訪の関係ですけれども、特に東小を中心として各小学校が出前講座的なもので資料館を訪れたり、水塚の見学をしたり、遊水地を回ったり、いろいろそういった研修のサポート的なものは実施しております。そういう状況です。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 申しわけありません。ちょっと来館者のところがよく聞こえませんでしたので、済みません。大きい声でお願いいたします。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長 例年1,000人程度来訪しております。これは町外も含めてですが、町内、町外合わせて1,000人程度、1,000人以上です。千二、三百人だと思っております、来館しております。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 私も一度訪れたことがあったのですけれども、そのときの来館者名簿みたいなものがあるのですけれども、本当に何人もいなかったなという印象を受けたのですけれども、それだけいらっしゃるということは、ある意味、何人かの団体でいらした方が多いかなと思ひまして、ちょっと今うれしい思いがしましたけれども、特に小学校の来館に関しまして東小学校を中心にやっているということらしいのですけれども、できればやはり板倉町の生い立ちということを子供たちに知らしめるためには、各小学校一度ぐらいは在学中にそういう機会を設けていただければと思います。少なくとも子供たちに郷土愛という、地元を愛するということを教育テーマに掲げているからには、やはり板倉町の生い立ち、成り立ちというものを教えていただければとは思ひます。

それと、もう一つお伺いしますけれども、2名の方の臨時職員という方がいらっしゃいますけれども、この方たちはふだん何をやっているのでしょうか。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長 基本的には、今お話があったように来館者の人数を増やすべく、展示室だとか、そういったところを工夫しながら、手づくりでできるだけそういう来館が増えるような形に努力しているといいですか、2人で協力しながらということになっております。町外の対応も含めて、あとは各小学校の出前講座的なものも精力的にやっているということになっております。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 それともう一つ、私が来館しましたときに、夏場だったのですけれども、エアコンも電気照明も全てオフになっておりまして、来館したと同時にその電源とかエアコンを入れたといういきさつがあったのですけれども、予算書を見ますと年間40万円の電気代を見込んでおりますけれども、やはり来館しない日もきつとあると思ひますので、そういった対策をしていると思うのですけれども、実際そのようなことを指示といたしまししょうか、こうしてくださいということを行っているのでしょうか。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長 基本的には経費節減という形で、節電も含めて、来館がないときについてはそういった対応はとっております。できるだけ町の予算を削減するような形で今後も努力していきたいと思ひます。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 ちょっと細かいと言えば細かいですけれども、やはり極端な話、一日来館者がいないという場合もありますので、やはりその辺は臨機応変に対応するのがよろしいかなと思ひますけれども、それとまたついでは何ですけれども、もう一つお聞きしますけれども、この資料館の目玉商品と言っでは何ですけれども、これは自慢できるというものは何なのでしょう。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長 いろんな資料が展示してあると思うのですけれども、特に文化的景観の内容、雷

電社の彫刻も含めて今展示している状況になっています。それから、あとは昔々というか、古墳時代だとか、そういった歴史的なものが流れがわかるような形で展示をしていると。和同開珎とか、そういったもの、三角縁仏獣鏡のレプリカも展示してあります。ぜひ来館をもう一回していただいて、いろいろと勉強していただければと思っております。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 私も見ました限りでは、三角縁仏獣鏡の鏡が一番の目玉かなと思いますけれども、残念なことにレプリカなのです。あの場所に本物を展示するというのは防犯上の問題もあるかもしれませんが、もしかしたら例えば年に1回とか、そういうイベントを設けて実物を町民の方に見せていただければ、より興味が湧くのかなとも思います。その辺のところをぜひお考えいただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 それでは、先ほど局長が冒頭、町の体育協会の話が出まして、私も体育協会の役員の一員として何か体協の予算を増額ということで、ありがたいという感謝の気持ちでいっぱいです。その中で、毎年総会をやっている中で、前から私もいろいろとずっと昔からいろんな事業があるから上げられればねということで話をしてきた中で、ずっと予算が変わらない、助成金が。昨年、一昨年といらっしゃる青木議長が、これだけの行事をやっているのだから上げたほうがいいよねと挨拶の中で何度も繰り返して、おかげさまで見ますと、10万円はいかないけれども、9万何がしの予算が増額ということになったわけです。そういった中でこの9万7,000円、10万円弱ですけれども、上げられた要因というのか、何がどうなって上げていただいたのだから、お願いします。

○今村好市委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 例年、本当に総会のときに要望等で、議長を含め一般の町民のほうから言われていました。今回、多少なのですけれども、増額した経緯でございまして、例年、体育協会の事業をしておりまして、私ども事務局としても予算要望で増額の要望をさせていただいているのですけれども、全体の決算といたしまして繰越金が毎年、例年約57万円で推移している経緯がございました。今回、28年度につきましては、町の行政区再編等もありまして、町民スポーツフェスティバル等町民体育祭のほうの事業につきまして、かなり新しいものを事業として取り組みました経緯がございまして、多少繰越金が減るということもございまして、今回多少の増額を要望させていただきました経緯がございまして、

以上でございまして。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 10万円弱の増額はありがたいなと思うのですが、予算があつて決算があるから、採算を毎年話すのですけれども、50万幾ら残ると。それは使わないから当然残るわけで、残そうと思って残すからこういう計上になると思うのです。やはり使うものをお願いしても、今年ではできない、来年もできない。備品もいろんなものがあるのです。ここに書いてあるとおり、スポーツ団体等の育成事業ということで、体育協会の専門部を中心に昨年はスポーツフェスティバル、それから体育祭を別個に運営事業を含

めてスリム化したわけなのですけれども、そういったことの中で、やはり今話があったとおり、体育祭でもだんだん削減してきたけれども、前は助成金と同じくらいの額で体育祭だけが80万円も100万円もかかるし、スポーツフェスティバルでもこういう額が何十万円とかかっているのですけれども、ですから町からの助成金が100万円ちょっとですけれども、ありがたいなと思いますけれども、町の体育祭だけでこれくらいの金額が今までかかってきたのです。

ですから、あとはいろんな事業があるわけです。専門部でもいろんな大会をして、各町内会からも来ているわけですけれども、そういったことを含めて考えながら助成というものを一つ一つ、例えば子供たちがやるスポーツ少年団でもそうだし、いろんなことがあるわけですから、多くのことを考えながらやっていただければ、もっと私は10万円ではなくて、やはり体育祭、あれだけの金額がかかるわけですから、できれば今後もやはりもうちょっと増額をして、例えば今、議長に言わせれば10万円ぐらいだなんて多分言葉は悪いですけれども、言うかと思うのです。それを含めて考えていただければありがたいと思います。残すことも大事だけれども、使うことも大事だと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○今村好市委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 私、去年4月、教育委員会のほうで初めて体育協会の総会にも出させていただいて、本当にありがたい話で、もうちょっと増額したほうがいいのではないかとというようなところで。今回、町民体育祭で抽せん会等をやらせていただいて、その分も含めてちょっと増額ということでありませけれども、とりあえず事務局のほうにはいろいろ全体を見直してほしいという話しております。今、黒野委員おっしゃるとおり、実際にスポーツに携わる人たちの補助のほうが的確な金額が行っているのか、あるいは要はスポーツ少年団、本当に地域の指導者に支えられて、これからを担う子供たちのスポーツを推進していただいているスポーツ少年団、この辺についての助成が今の金額でいいのかとか、そういうものをもろもろ相対的にもう一回構築をし直してほしいという話しております。

そういった中、まだそれが今検討段階ですので、それが検討がされたときには、場合によってはさらに増額ということをお願いするかということになると思います。今、板倉の体育協会、どちらかというスポーツフェスティバル、あるいは町民体育祭、このための体育協会というような部分も全面的にありますので、そういうことではなくて、本当に健康も含めて若い世代が、本当に協議に一生懸命あるいは少年がそのスポーツで頑張っているというところにももうちょっと目を向けてもいいのではないかとというようなところで検討を始めなさいということでの段階ですので、とりあえずはまだ今回についてはこの金額ということをお願いをしたいと思います。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 言葉を返すようですけれども、今、板倉町体育協会は体育祭とスポーツフェスティバルで持っているような言葉もおっしゃいましたけれども、いや、違うと思うのです。例えば、スポーツ少年団もそうですけれども、スリム化した板倉町体育協会、10団体競技するクラブがあるわけですね、部が。その中でも、いろんな中で、いろんな部が一生懸命町内外の大会とか、板倉町にはこういうのがありますよということでPRしながらやっている団体もあるわけです。ですから、体育祭とスポーツフェスティバルだけが体育協会ではないということは、もう一度お考えをやはり変えていただかないと体育協会としての資質が劣ると思うのです。

例えば、私ごとで申しわけありませんけれども、今度の日曜日、400名近くが、町内外から卓球選手権大会があるのですけれども、夏と春、年4回。やはり日本で恐らく小さいクラブが4回やっているところはないと思うのです。それを含めて、大変ありがたく1つの大会に2万円町のほうからいただいているのですけれども、400名来れば記念品というか、参加賞が1人50円ぐらいです。ありがたいことですが、そういう中でやりくりしている、いろんなところでやっているところもあるということもご認識いただいております。ですので、私、さっき言ったスポーツの団体の育成ということですから、総体的に考えるのが一番いいわけですが、そういう各部も一生懸命やっているということだけをご認識いただきたいと思っておりますけれども、その辺いかがですか。

○今村好市委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 ちょっと誤解というか、説明が悪かったのかなというふうに思いますが、スポーツフェスティバルと町民体育祭にということではなくて、今、そういう黒野委員、卓球の話がされましたが、そういう頑張っている団体もあるのだから、そちらのほうに、その助成に関して適切な金額で補助しているかどうか、その辺も含めて一生懸命やっている団体をもっと盛り上げていくような、そういう体協でなくてはいけないのではないですかというようなことで言わせていただきました。だから今現在、小森谷委員、スポーツ少年団の本部長ということもあります。そのスポーツ少年団のほうにしても、そういうところの中で頑張っている団体いっぱいあると。そういう意味で申し上げさせていただいたということで、どちらかというそっちへボリュームが行ってしまっていますよね。だけれども、実際頑張っている団体いっぱいあるのだから、そっちにもちょっと目を向けなければいけないのではないですかというようなことで説明をしたつもりでございます。

以上です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 よろしくお願ひ申し上げます。

そんな中で話が戻りますけれども、体育祭の中で昨年から事務局、いいお知恵やお考えの中で、いかにしたら人が集まるだろうと。行政再編、15区になりましたけれども、その中で抽せん会ということ、好評か好評ではないかは行った方々がわかると思うのですけれども、やはり今年もやるかもしれません、やと思います。それは、その中で好評であれば10万円が15万円、20万円、30万円使っても、この体育祭はよかった、人が集まればと。ですからぜひ抽せん会の商品代も上げて、いいものを出して、やはり品物で人を引きつけるというのが人を呼ぶ、それもいいか悪いかわかりませんが、ぜひそういったお知恵、いろんな中でやっていけば、これは盛り上がってくると思うし、昔はあそこで毎年毎年、ハトを集めて、ハトを飛ばしてやったということもありましたけれども、何かいろんな中でひとつお知恵をみんなで拝聴しながらやれば、いい盛り上がり、再編しても、半分になっても、来る人は来てくれると、そういうこともありますので、その辺を含めてお考えは。

○今村好市委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 今、黒野委員がおっしゃったとおり、体育祭の集客といいますか、各行政区がございまして、町民全員が参加できるような体育祭の種目等も検討していきたいと考えております。また、本当に体育祭実行委員会、役員会等も含めまして今後検討していければと考えておりますので、よろしく

お願いします。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ぜひ局長のお力で総会の青木議長の言葉を拝すならば、10万円ではなくて、20万円、30万円、金額はいずれにしても、今年度は、29年度はこういう予算、補助金になりましたけれども、次年度はさらに、来年、再来年とひとつぜひ数字を多くするようにお願い申し上げます。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 今の黒野委員の指摘について関連しているのですけれども、根岸係長、さっきの説明ですと、繰越金があるから間に合っているという発想は、あれ間違いなのです。それは人間悪いことできないから、個人だってなければないように、ない範囲でやるのであって、あればあったように、みんなまたいろいろ考えるわけで、繰越金があったから予算は間に合っているのだという、そういう発想、これは小野田局長もそうだけれども、大体役場の職員さん、みんなそういう傾向のようなのだけれども、そうではなくて、なければこれしようがないのだ。だけれども、家計ではないのだから、個人の家ではないのだから、10万円とか20万円という単位がどのくらいの大きさかどうかというのは考えてみればわかるのです。

一軒の会計でいえば、10万円増やすとかというのは大変なうちもあるわけですがけれども、一応板倉町も1つの町で、50億円、60億円というお金を使って動かしている町なのだから、根岸さんも知っているでしょう。貯金もいっぱいあるのだよ。いつもいつも現金だって10億円ぐらいあって、借り入れなんてしなくても資金繰りなんて悩むことができず板倉町なのですから、貯金だって40億円もあるのだから、今。そのほかに現金が10億円もあるのです。ですから、そういうのは少し頭を切りかえて、黒野委員が指摘したように、繰越金があるから間に合っているのだというのではなくて、やはり予算を板倉町でにぎわいをつくる。活性化、活性化と、活性化と言っても夏祭りとか町民体育祭なんていうのは、言ってみれば二大イベントみたいなものなのだから、それに対して例えば何かの賞品に体育祭なんかでもティッシュペーパーかなんかくれたりしているよ、だから予算が間に合っているのでしょうから。

だからその辺は、何もお金を使えばいいというものではないけれども、やはり人間なんてみんな、言葉は悪いけれども、物につられるとか、そういうので抽せんがあるとか、景品がいいとか、そういうことで人が集まるということもあるので、そういうことも考えて、ぜひ金が余ったから要らないのではないのです。ないから使っていないだけで、繰り越しありきで予算立てているのでしょうから、そういうことを頭切りかえてやっていくようにしてもらえればと思うのです。ぜひ黒野委員の言葉をよく聞いて、いろんなスポーツ団体もあるわけですから、この金額では本当に何かお粗末というか、もう話にならない。ほかにもいろいろ使っているところあるのだから、変なところに。

それで、予算書の191ページをちょっと見てください。ここの一番上に職員の人件費とあるのですけれども、1人分と職員がなっていて、恐らくその下の臨時職員さんのというのは、中心になっているのはあれですか、給食調理員さんの賃金かなと思うのですけれども、それ以外の臨時職員さんもいるようなのですけれども、学校の人件費というのは、教員はもちろんのだけれども、事務職員も県費負担の職員がいるでしょう、県費の。それで、県費負担と町負担の区分というのはどういうところでこれ割り振りしているのです

か。恐らくこの臨時職員の中に事務職員もいるのでしょうか、給食の調理員さんのほかに何人かは。その辺の割り振りはどういうふうな基準で割り振っているのですか。県費負担の職員で足りないから、その分のサービスで板倉町が雇ってやっているのか、その辺のところの区分というか、基準です。それと、正職員でしょう、これどういう方なのか。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 今の青木委員さんのご質問に対してなのですが、191ページの職員人件費1人分というのは、現在、北小学校の用務員さんが正職の方が1人おられて、その方のものになっております。ですから、ちょっと1人だけ突出しているのは、ほかの用務員さん、皆さん臨時なのですが、正職の方がお一人だけいらっしゃるということで、その方の予算になっております。

それから、2つ目の質問の県費と町費のすみ分けというか、どういうところかということなのですが、県費につきましてはご存じのように児童生徒数何人だから何人県があてがってくださいます。ですので、それ以外のところの町費につきましては、こちらの製本された予算書の189ページに説明の欄の一番上のところ、教育指導員臨時職員経費というところがありますけれども、その中の少人数等指導員、教育相談員、特別支援教育支援員、ことばの教育指導員、そういうことでここににつきましては町費、用務員さんでもない、調理員さんでもない、図書事務さんでもない、授業あるいは学習、生活……

〔「わかったよ。こっち、さっきの」と言う人あり〕

○小林浩子指導主事 191ですか。191ページの1人分のその下の丸については、調理員と、先ほど言ったお一人を除いたほかの用務員と、それから図書事務のこの方々は月給制なので、ちょっとこちらになっていません。先ほど私が言った方々は……

〔「いい」と言う人あり〕

○小林浩子指導主事 いいですか。

〔「調理員さん以外にどのくらい来るのですかと言った。全員が調理員さんじゃないでしょうと聞いている。じゃ、いいですか」と言う人あり〕

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 聞き方が悪いのかな。臨時職員経費という中に、下の方は、これは調理員さんかなと思うのですよ、私が推測するに。それに、ほかにいるようだから、そういう人は、さっき小林主事が言った189ページは、これは外国の青年招致事業でジェットプログラムだとか、ほかの少人数何とかというのは、これは町の独自の仕事としてやっているのだから、これはわかるのだ、町が単独で出しているのは。ただ、一般事務は基本的には県費負担の事務員さんとか職員さんがやっているのでしょうかというわけ。それ以外に臨時の町が負担している人。だから臨時の人だった、県の臨時職員というのもいるかなと思うのですよ、町の臨時職員の方と。だからこの採用の方は町の職員だと思うので、その区分というか、すみ分けです。この仕事とこの仕事は県の負担で、こっちは町の負担なのですよと、そのことをお聞きしたのです。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 先ほどの説明は、済みません。ちょっと私のほうが聞き違っておりまして、余計なことを申しました。

県費負担職員というのは、先ほど話しましたように児童生徒数によって宛てがわれております。その中で、

事務職員というものももちろんおります、県費で。板倉町は事務をやる方で町費の方はおりません。ですので、事務職員というのは県費です。ところが、お隣の館林市さんとかはいらっしゃいますけれども、うちは事務は県費のみということで。

○今村好市委員長 職種がいいのではないですか。人数は児童数で来るのですけれども、職種、教員、事務職員、例えばカウンセラーとか県が費用を持っている板倉に来ている職員はどういう職種で。それ以外は町費だという。

○小林浩子指導主事 わかりました。まず、県費負担職員ですけれども、校長、教頭、職員、そのほかに事務職員が各校1名ずつおります。それから、板倉町は5校に対し2人の栄養教諭を配属させていただいております。それから、養護教諭については県費になります。それ以外の者については町費としてさまざまな方を任用させていただいております。そこまでです。

以上です。

○青木秀夫委員 それ以外の職員は、町が、町というか、市町村が独自に採用するというので、だからそこを説明してくれればいいのです。臨時職員の中に、私が言ったように給食調理員さん以外に何人入っているのかなど。その人たちは、どういう仕事をされていて、それは町が勝手にやっているわけね。県がこういうことでやるので採用しなさいということではないのでしょうか。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 191ページにあります臨時職員経費につきまして入っている職の方は、用務員が4名、図書事務が4名、調理員が22名、その3職でございます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 わかりました。

だから、用務員さんというのは、県費ではないから、必要だから町で独自に頼んでいると。それで、図書事務というの、それは町が勝手にそういう人をつくってお手伝いしてもらっているということなのですね。それを説明してくれればよかったのです。

それで、その用務員の中に、この4名のほかに1人だけ正職員の人がいると。採用時に正職員で入ってしまったから、ずっと今も正職員で来ているということなわけですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 わかりました。

〔「以前は全部正職員だったんです、泊まっていたから」「用務員の人ね」

と言う人あり〕

○今村好市委員長 ほかに。

小林委員。

○小林武雄委員 総務学校係の27ページ、今ちょっと出た外国人の英語教育の関係なのですが、これもしばらく前から小中学生のほうに派遣されて実施をしているのですが、その成果として、この間、やはり2月のときに中央公民館のほうで南小学校の生徒が英語劇をやって、かなりその辺の成果が出ているのかなと思うのですが、そのほか南小学校については浅草まで出向いて行って、実際にも外国人の方とお話をするということまでかなりしているの、レベルもかなり浸透しているのかなと思うのですが、南小はとりあえずあれ

で見たのですが、ほかの小学校の関係のレベルはどの辺まで行っているのか。同じぐらいかなと思うのですが、それをちょっとお聞きしたいのですが。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 その節は、ご参加いただきましてありがとうございました。レベルということですが、板倉町は小学校、済みません。教育委員会管轄では、小学校1年生から6年生まで、1年生から4年生までは英会話活動、5、6年生が外国語活動の時間ということで長年にわたって授業を行っております。その関係で、特に先ほど名前が出ました南小学校におきましては、文科省の指定等も、ちょっとはるか前で、いただいた関係で、英語では先駆的な取り組みをずっとしてしております。

成果としましては、子供たちが英語に対する興味、関心が高まっているということと、それから日常会話ができるところまでは、もちろんまだ行っておりませんが、簡単な会話、それこそあなたは何か好きとか、あるいは今日の天気は何か、そういう本当に繰り返し繰り返しやっているような会話でしたらできるようなところまでは行っているかなというふうに思っております。

以上です。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 確かに時間数とか日常的にやはり英語には触れていないので、その辺のレベルはあれかなと思うのですが、あと小学生から中学生に行って、中学生も実際やっていますので、今年からかなり英検のその辺の補助をするという形で、長年3年、4年やってくると、英会話プラス英語の検定とかそれもやはりかなり影響してくるのかなと思うのですが、ここ何年かの英検の合格の、受検というかな、その辺のところの推移は確実に上がってはいるのでしょうか。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 英語検定につきましては、受検する、しないは任意になっておりますので、こちらの強制もできませんし、また学校ではなく、塾等で受検されている方もいるので、しっかりした把握はできていないのですけれども、まず英検というのは学期に1回、板倉中学校でも受検日を設けて行っております。平成27年度と28年度のデータが私の手元にあるのですけれども、合格率としますと、例えば先ほど助成がある3級だけに限定していいますと、平成27年の第3回目、ですから3学期に行った検定試験では、3級の受検者が19人、合格率が55%です。それから、28年度になりますと、3級の受検者数が28人、まだ結果が出ておりませんので……済みません。合格率でいいのですね。

2回目がありました。済みません。2回目ですと、3級に受検者数が14人、うち合格率が50%です。ですから、27年から28年で若干の減少はしておりますけれども、50%以上の合格率は出しております。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうすれば、実際に先生の派遣の授業を受けた者と、この英検とはまた別物に考えたほうがやはりいいですよ、基本的に。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 はい、やはりこの対策で授業をしているわけではないので、総合力が出るものだと思うのですが、実際イコールで結びつくかという、イコールとまではいかないと思います。

○今村好市委員長 小林委員。

○**小林武雄委員** 最後に、町では国際交流の関係で年に一、二回、留学生が来ていますよね。国際交流の関係で、留学生と実際に学校の生徒と、一般の人は恐らく交流はしているのですが、中学生ぐらいの実際に受けた方との交流等は行われているのですか。

○**今村好市委員長** 小林指導主事。

○**小林浩子指導主事** ディポー大学や東洋大学の留学生との交流ということで、国際交流協会から依頼があった場合はお受けしております。ただ、受けているところにつきましては小学校ということで、教科の関係もありまして中学生はなかなか難しいです。受けた小学校では、お習字の時間をともにしたりだとか、それぞれが工夫しながら一緒に活動する時間を設けて、今年度でいいますと給食を一緒に食べて、昼休みまで一緒に過ごして、そこでさよならというような形でした。ただ、今年度受けたのはディポー大学で、東洋大の留学生のほうはなかったのですけれども、土日にいらっしゃる場合も多々あるので、平日にいらっしゃった場合はどこの学校も積極的に引き受けております。

以上です。

○**今村好市委員長** いいですか。

ほかに。

1回目、まだ。

○**亀井伝吉委員** 済みません。小学校の校庭というか、放課後小学生が校庭で遊んでいてはだめなのだよと言われたというのですけれども、保護者に聞いたのですが、これは東小学校なののですけれども、どうしてだめなのか。

それと、もうちょっと遊んできてもらいたいのにということで、子供の居場所等を考えていただいて、どこかそういう対策ができるのかどうか。遊んではいけないというのが本当なのかどうかもあれなののですけれども。

○**今村好市委員長** 小林指導主事。

○**小林浩子指導主事** 各学校下校時間というのを設けておりますので、例えば授業を終わり帰りの会ということで、次の日の連絡等が終わって、そのまま下校時刻になる学校もありますが、子供たちが放課されてから下校時刻まで多少の時間がある学校というのもあります。そういう場合は、下校時刻の間までは校庭で遊んで帰るといったところもあります。ただ、やはり下校時刻というのは、安全に子供たちが日が暮れるまでに家に帰り着くということを想定しての時刻になりますので、子供たちに元気よく遊んでほしいという反面、防犯というところもありますので、学校によってはいったん家に帰った子供が自転車に乗って来て遊んでいるなんていう学校もございますが、やはりある程度の時間になりますと、先生方がもう暗くなるから帰りなさいということで声かけをし、制限なく遊ぶということはさせていないのが現状です。

○**亀井伝吉委員** それと、いつまでも遊んでいるというのはまずいわけですけれども、その後、暗くなるまでの間なののですけれども、お母さんたちが本当に面倒が見られないという方もいると思うのです。そういう場合の対処というか、学童もあると思うのですけれども、学童にも入れない子が多分いるのかなと思うのです。ちょっと詳しくはわからないのですが、その辺の対策ができればと、何か居場所があればと思うのですけれども。

局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 子供の居場所ということだと思っておりますけれども、今、亀井委員おっしゃるとおり、学童にいる子は、そのまま校庭で遊べる。学童に入っていない子はうちへ帰るけれども、見る保護者がいないということでの居場所ということだと思っておりますが、今現在、板倉においては、その居場所ということについてはまだやっております。これから検討していく中で、各公民館でそういうのが事業展開できるのかとか、そういうところ、それと、それに対する要は頻度ではないですけれども、そういう児童が何人ぐらい必要とする人がいるのかとか、そういう形になると思います。今は帰る子か学童に入る子かというようなところで展開をされているということになっております。

以上です。

○亀井伝吉委員 都会ですと、鍵っ子とよく言われていますけれども、これだけの田舎なので、鍵っ子というのが余り増えないような、そういう対策、ちょっと大変だと思っておりますけれども、その辺も対処していただきたいなと思います。要望なのですけれども、お願いいたします。

○今村好市委員長 1巡目、最後になりますけれども、私のほうから1点だけ。小中学校の校務支援システム、これについてちょっとお伺いをしたいのですが、本来の教員の仕事をできるだけ増やすという目的だと思うのですが、なぜこれ町単独の事業なのか。国も県も教員の負担軽減というのは、いろんなところで言われているのですけれども、国、県がそういうものをなぜ支援をしないで町単独の事業でやらざるを得ないのかというのが1点。

それと、例えば郡内何市町村かやっておるのですけれども、いわゆる仕組みなりシステムについては、同じシステムを採用するのかしないのか。それと、学校と教育委員会がネットワークできるのだと思うのですけれども、県教委の様式というのは統一された様式がある。ほとんど統一された様式だと思うのです。いろんな報告事項が教員なり事務職員に負担がかかってきておりますので、そういうものを一元化することによって確かに負担は減ってくると思うのですが、では場合によっては県教委と、特に東部教育事務所と町教委、もしくは各学校がいろんなものを町の教諭がまとめてというのが多いのですけれども、そういうときに東部教育事務所もしくは県教委とネットワークができないものかどうか。

それができれば、もう非常に合理的になるのですけれども、これについてはやはり町単独ではなくて、せめて県教委のレベルでシステムを統一化して、将来的には全てのネットワークがつながっていくという仕組みをせっかく町単独で560万円もかけるわけですから、要望したり、教育長会議等で、その辺はきちんと議論していかないと、それ以上の合理化なりできないと思うのです。町でとまってしまう。必ず町だけの報告事項というのは、年間非常に少ないのです。県教委からのいろんな提出事項だとか報告事項が非常に多いわけですから、そこが何とか、わざわざ県教委まで、東部教育事務所まで行かなくても、ネットワークを通してやれば非常に合理的になるのですけれども、その辺の考え方はどうなのでしょう。

佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 済みません。申しわけないですけれども、なぜ町単かという部分につきまして特に示されたものというのがなくて、それでシステムにつきましては県が指示をしている標準版の群馬県版の校務支援システムという取り組みのようなのです。そのネットワーク、県東部管内でのネットワークの構築なのですけれども、その辺につきまして将来的にそういった見込みがあるとか、取り組みがあるような説明を受けておりませんので、今後、今、今村委員さんがおっしゃったように、県のほうにそういった形で教

育長会等々で要望を行っていくということで進めてまいりたいと思います。

○今村好市委員長 そうすると、県が示したソフトを使って、今、各単独で市町村やっているのですけれども、中身的には統一されているということなのですね。県は、それだけを指示しているのだったら、もうちょっとやはりきちんと全県下の教育委員会がうまく取り組めるような仕組みをつくって勝手にやってくれないかというだけでは、やはりこれはだめだと思うのです。だから100%、例えば支援システムによって、今までの校務もしくは事務職員との仕事が半分が減るよという見込みであれば、やはりそれだけの効果があるわけですから、当然県とつないでいかなかったら効果は薄いのです。50%か30%かもしれません。あとは町単独でやっている支出だとかそういう事務職員が扱っている職務については、このシステムにのっかるのですか。

小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今、今村委員おっしゃるとおり、県が推奨するシステムというところで、本当におっしゃるとおりだと思います。私も教育委員会へ来たときに、途中でこのシステムがあるのを知りました。それについて、やはり県のほうでちゃんとそういう支援の体制というのが整っていれば、当然同じスタートラインで、同じような導入の形に行ったのかなというふうには思っております。ただ、そこがないがためには板倉町については、近隣、千代田と一緒にですが、明和はまだ入りませんというような状況の中になっております。

ただ、これを入れていかないと、今後の多忙感とか、そういうものも含めて解消されないだろうということ。それと、板倉から外へ出たときに、その職員も他に行けばシステムが入っているわけなので、それを必然的に使わなくてはならないということで、入れたほうがいだろうという判断で入れさせてもらいました。

また、今村委員おっしゃるとおり、学校の県関係の事務につきましては、またいろいろな部分で違うシステムもございます。給与関係とか、そういうものについては違うシステムがあったり。この校務支援システムは、町の中でがっちりセキュリティーを整えて、外部とはある意味遮断をするというところ、東部教育事務所あるいは県のほうからいろいろ様式等については、メールでのやりとりというのは構築されておりますので、そういった中で、また違う経路でやらせていただいているという、それを総合的な県の教育委員会がというところで、まだこのシステムを使った中では構築はされていないということですか。ただ、ほか、東部からもメールで様式等送られてきますし、県からも来るということでございます。

以上です。

○今村好市委員長 その辺がおかしいのだ。県費負担教職員が県全体にいるわけですから、その人たちの多忙感なり本来の教員としての仕事をやっていただくということで支援システムを県の推奨するものを入れるわけですから、では板倉に来たときには、そのシステムは使えて、子供との接触時間が非常に長いよと。では、明和へ行ったらないから、またもとへ戻りですよという、それはやはり県は県として統一するべきなのですよ、本来は。その金を県が出すか出さないかは別の問題として、やはりこういうシステムを全体の市町村長の会議だとか、教育長の会議だとかにきちんと話をし、県教委としてはこういう考え方があるので、向こう5年ぐらいの間には、そういうシステムを各教育委員会がきちんと構築をしてくださいよという話をし、初めて統一されたものが各市町村できるわけですから、それができない限りは、そんなにこれお金かけた割には効果が上がるというふうには私は今のところ考えられない。そっちの県とのやりとりが非常に教

育委員会というのはいくつもあります。東部教育事務所の報告事項というの、くだらない報告事項が。

前から私はそれ疑問に思っていたので、本来、教員がやるべきものか、県教委がそんなものはもっときちんとやるべきものというのはいっぱいあるのだ。それ全部報告吸い上げるわけですから、そのために大変な思いしてしまうのです。それで期限切るわけですから、県教委は。現場の教員は、それにかかなり時間とられてしまいます。それが自分のところで、例えばシステムにのっけてあれば、町の教員も行くし、場合によっては東部教育事務所も同じものが、ばんと行ってしまえば、向こうで集計すればいいのですよ、そんなことは。やはりそれぐらいの、メールのやりとりではなくて、これ入れるのだから、それを統一化してきちんとやることのほうが私はいいと思うのです。強かにそれは県教委に対して板倉は言っていくべきかなと思う。お願いします。

小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今、今村委員言われたとおり、何回も言いますが、私が4月に来たときも、まだいまだに週に2回、事務連絡というので東部教育事務所のほうに行くのです。この辺どうにかならないのかと。今の時代、パソコン、メールのやりとりとか、そういうものでどうにかならないのかとも言っていますし、また校務支援システムの関係も、最初聞いたときは本当に全く同じで、県が推奨するのであれば、年度はちょっと違ってでも、もっとスタートラインが一緒にするべき、そういう指導をするべきではないかというふうに本当に思いました。その辺について、何年か校務支援システム、推奨するに当たって研修会はあったようですけども、そこでやはりそういう指導的な発言がなかった。要は各町にお任せするというような説明だったのかなというふうには思います。それなので、そこを取り入れた市町村にばらつきが出ているのかなというふうに思っています。

そういうことで、今、今村委員が言われるとおり、そういう県へ、あるいは東部教育事務所、市町村のそういう流れ、そういうところをさらに板倉としても、板倉なんか特に距離が一番遠いわけですので、アピールしていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○今村好市委員長 あともう一点、簡単をお願いします。年度末に来て、C R Tの結果が出ていると思うのですが、小学校、中学校どんな状況だったでしょうか。

○小林浩子指導主事 ちょっと今、結果を持ってきていないのですけれども、C R Tは小学校のみやっております。

○今村好市委員長 中学校はやっていない。

○小林浩子指導主事 はい。全体的に非常にいい結果を得ることができました。学年によってばらつきはありますが、国の標準よりも5点ぐらいアップした結果になっております。

○今村好市委員長 わかりました。

では、2巡目ということで。

青木委員。

○青木秀夫委員 この間、1年ぶりに学校統合準備委員会というのですか、あれ何と称しましたか、学校…

…
[「再編」と言う人あり]

○青木秀夫委員 学校再編準備委員会が開かれたのですけれども、30年の統合が2年延期になったと、32年

になったと。最大のその原因というか、理由は何だったのでしょうか、延びた理由。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 私が今年28年4月に異動してまいったときに、北小学校、西小学校につきましては30年4月からという再編の目標が立てられていたのですけれども、その中でそれを実施するに当たりまして一番重要でありますスクールバスの契約というか、運行方法につきましては、おおよそ3種類ほどの実施方法が考えられるということで、その部分の積算等々にやはり時間を要したというようなことで、延期になってしまったというのが一番大きなところかなと思っております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 3種類の計算というか、その方法を導入するに当たって随分時間がかかったようなのですけれども、この間も議会報告会で住民の方からも質問があったのですけれども、そんなものに大概普通3日もあれば終わるのではないかと。せいぜい1週間もあればそんなことできるのではないかというようなことも聞いているのですけれども、それが原因だったわけではないのではないですか。

いや、これはちょっと私直接聞いたことあるのだけれども、館林観光、つゞじ観光に計算を、見積もりを依頼しているというのは、相手の会社はどこですか。その3方式の見積もりというのか、それを依頼しているバス会社はどこに出しているのですか。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 正直言いますと我々も事務屋なものですから、そういった許認可のノウハウでありますとか、運行に関する安全対策の面でノウハウがないものですから、とある業者のほうにはいろいろ接触をさせていただいて、ご相談という形で受けてもらっておりますが、具体的に今、今後の契約等にも影響が出ますので、具体的な業者名については差し控えさせていただきたいと思えます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 何か、でもそういう見積もり依頼とかは出しているのでしょうか。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 積算をするためのご相談という形で、いろいろやりとりをさせていただいているということでございます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 まだ正式に依頼しているのではなくて、見積もり依頼ではなくて、まだその下話の相談とこのをしている段階だと。その相談に1年もかかってしまっているわけね。相談が、どちらが打ち合わせして時間かかっているのか、いわゆるバス会社というか、業者さんが話が遅いのか、板倉町が話をしているのが遅いのか、何かどっちなに原因があるのでしょうかけれども、非常に簡単な話だと思うのですけれども、3日か1週間で終わるといふ人もいるし、せいぜい1カ月もあれば、そういう話はけりがつくのではないかなと思うのですけれども、遅れてしまう。今の進行状況というのは、ではどの辺の時点にいるのですか。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 まず、ご相談をするに当たりまして、運行のルートでありますとか、どこに停留所を置くだとかという、そういった板倉町の事情に合わせた最低限の仕様書といいますか、そういったものを作成しなくてははいけなかったのです。その部分が、そもそもがまずできていなかったという状況で、そ

こからスタートしたと。今現在、そういった運行の素案、あくまでも素案の部分につきましては、北と西の部分につきましては学校現場サイドと相談をさせていただきながら、そういうものは作成をさせていただいているという状況で、それをノウハウのあるそういったとあるところにご相談をさせていただいているという状況でございます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 いや、確かに運行ルートとか、そういう細部の問題はあるのでしょうかけれども、それはある程度変更もできるわけだから、そんな確定したものをつくるとなるといろいろな人の意見聞くといろいろで、どこもとまれ、ここもとまれ。こういうふうに回れとか、そういうのがあると思うのですけれども、それはだから誰かが主導権として決めてやらないと物事進まない。そんな全部の箇所が確定するなんていうのは、物事というのは変更できるのだから。ある程度おおざっぱとっては何ですけれども、きちんと決めて、それを決めるのだから、1カ月もあれば普通決まるよね、決める気があれば。それがなぜ延びて、1年たってもまだ今決めている段階みたいな、素案をつくっているみたいな段階なのですからけれども、これ今年の予算書見て、お金がかからないからそういうものの学校再編についての予算というのは要らないのかもしれないのですけれども、何かこの予算書の中に学校再編に関する費用というのは、どこかに計上されているところあるのですか、わからないのですけれども。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 歳出予算見積書の19ページに、需用費なのですからけれども、食糧費ということで会議時のお茶代の計上ということで、特に調査費等は計上しておりません。

○青木秀夫委員 再編準備委員会の会議のお茶代ぐらいしかしていないと。

○佐山秀喜総務学校係長 そうです。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、この間2月に、1年ぶりかな、1年以上ぶりぐらいに第2回目が開かれたわけですからけれども、あのときですと、準備検討委員会よりも、事務方で大体決めて、その準備委員会に上げるというので、事務方の決定する範囲が、分野が大きくなったみたいな資料が出ていましたけれども、スピーディーにやらないと、また延期とかなってしまうと思うのですけれども、見通しどうなのですか。今の見通し聞いていると、何か全然遅いだけけれども、そんな難しいの、忙しいの。

○今村好市委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今、今現在の進捗状況というところでございますけれども、最初は30年4月に北と西ということで、そちら関係の仕様とか、そういうものをやっていたのですが、この間の準備委員会のほうで、今度は32年に南、東も加わったということで、やはり一番お金がかかるスクールバス、これはスクールバスについては後から変更も、経路的な部分は変更できますけれども、バスの台数、それとバスの大きさというところであると、大まかな試算はしておかなくてはならないというようなところで、そういう形の中で決めさせていただいてきていると。再三申し上げましたけれども、北と西については大型バス2台について2経路で回ると。朝は1回、夕方は2経路というようなところで、そういうもので大型バス2台で行きますよ。それが、今度は南と東を照らし合わせたときに、適正な台数は何台だろう、大きさはどれくらいだろうというようなところで、これからそれを進めていって、計画的に導入できるようにしていきたい

というふうに思っています。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 最後に。だから、これから、これからと随分時間たってこれからののだ。そうでしょう、時間が。一般論でいけば、そんな運行ルートだの、停車箇所だの、そんなものは1カ月もあれば、あんな狭い板倉町のことだから、アバウトには決まるわけですよ、後で微調整することはできても。そして、バスの使用方法は3方法あると言っても、計算すれば出てくるわけだから、そんなものも、みんな世間で言えば3日ぐらい、1週間もあればできるのではないと。1カ月もあつたらあり余る時間があるのではないというふうに我々の感覚では思うわけです。

それで1回つくって、それをまた仕切り直してやるというのはまた別だ。まず1回つくらなくては、土台、たたき台つくらなくては前に進まないではないの、確定ではないのだから。暫定でも、あるいは大ざっぱで何でも、それをつくらなくては前に行かないわけ。だから私が言ったのは、3日、1週間というのは、まずつくことはできるのではないと思うのです。それから議論してやって、2カ月、3カ月検討してつくり直して、最終出すにはかかるというのならわかるのだけれども、今の小野田局長の話だと、これから、これから、これからと歌の文句みたいで、また秋ごろになるとこれからと言っているのかなという気もするので、何が原因でこんなに時間かかっているのかというのが外部の人は皆不思議にこれは感じているのです。

ですから、その辺のところを我々に言えない何か理由があるのかなと思っているので、余りにも時間がかかりすぎている。かかっている、全然進んでいない。また、理由がないのだ、それ。こういうことでちょっと停滞しているのですよ、立ちどまっているのですよというのがないのです。この間だって、本当に1年以上ぶりに開いたけれども、何だかわけのわからない会だったですよ。あれ、あそこに出席した人、みんなそう思っているのだよ、小野田局長。今日は何の会だったの、これはと。私なんかも率直にそう思ったのだけれども、そういうことでぜひこれ理由が言えないのだったらいいですけども、とにかく理由、原因を取り除いて、早く進める。単なる事務局でなまけているのではないのでしょうか。何かあるのでしょうか、それは進んでいかない理由が。私はそう思います。自然に考えたら、あんな時間かかることはないのです。だからほかに何か理由があるから立ちどまっているというか、誰かがブレーキかけているとか、ブレーキかけられているとか、何かそういうことがあるから、口では早く、早く、早くとアクセル踏んでいて、片方でブレーキ踏まれて進めないと、そういうことが私なんかに言えない理由があるのかなと思っているのですけれども、言いにくければいいのですけれども、何かあるのですか。

○今村好市委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 何かあるのですかというようなところでいえば、自分らのスピード感がなかったということも含めて、今度、もう32年4月には4つを一緒に2つの学校ということになっていますので、今後はそれに向けてスピード感を持って、なおかつその途中、途中では再編準備委員会を開いて、途中経過報告をさせていただきながら展開していきたいと思っております。よろしくお願いします。

○今村好市委員長 時間がありますけれども、市川委員、簡単をお願いします。

○市川初江委員 今、少子化で、学校も再編しなくてはならない時代で、南と北は個人指導のような教育をクラスでもやっているのかなと思うのですけれども、先生が子供たちに触れ合う、向き合う時間がないほど忙しいと。そういう要因は、子供たちに教えるお仕事と別なお仕事があるのですか。

[何事か言う人あり]

○市川初江委員 先ほど今村委員が言ったことと関連しますけれども、私ちょっと不思議に思うのですけれども、その件をちょっと聞きたいなと思います。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 子供に授業で教えること以外の仕事ということで、一番多忙感を生んでいるのは、先ほど今村委員長さんもおっしゃいましたように国や県からの調査依頼です。もろもろの調査が来ますので、それを上げるということの事務の繁雑さ、それから自分たちの首を絞めていることにもなるのですけれども、教育というのはゴールがないので、理想を追い求めていくものですので、例えば教材研究というものも自分でゴールを引かない限り、どんどん、どんどん深めていかななくてはならないというところで、そういう部分に関して先生方ご自身の首をご自身で絞めることにつながってしまうのですけれども、また校内でも授業は自分で研究していくものでも、自分の自校の子供たちの教育課題は何かということで、ではこういうところを高めていこうと、こういうことを伸ばしていこうということで、それにはどういう方法があるかというような校内研修というのですけれども、それも先生方がやっております。いろんな部分で、質の高い教育をしようと思うと、それだけの時間を労するというところもありますので、ただ教室にいて45分の授業を教えるだけではなく、それに伴う、その前に、前段で見えない部分というのが非常にありますので、その部分というのもあります。

また、成績処理ということで、子供たちに力をつけたいということで、豆テストをすればするほど丸つけの業務も増えていきますし、コメントを書いたほうが子供たちのやる気が高まると思えばコメントを書きまわすということで、いいものを求めればそれだけ時間がかかっていくというところで、それはサボっていて時間がかかっているということではなく、質を高めようと思えば思うほど時間がかかってしまうということです。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 調査と先ほどちょっとお聞きしたのですけれども、どんな調査なのですか。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 ありとあらゆることがあるので、どんなと言われても非常に難しいのですけれども、例えばうちの板倉町でもそうですけれども、予算つければ、その予算がどのように活用されているか、どんな効果を生んでいるかとかいうこともやはり知りたいですね。そういうことで、国や県というのは、さまざまな調査を行ってきます。人を配置すれば、その配置した人がどんなことで効果を得たかということもありますし、また子供たちの体力が今ちょっと下降気味だと。目標をつくりなさい。その目標に対して、どんなふうに進んでいくか計画をつくりなさい。計画を立てた上で、ではスポーツテストでどんな成績が上がったか上げなさい。では、それを改善していくためには、どんなものをやりたいか、また次の年の目標に対して上げなさいという形で、さまざまなものに対してそういうものがあるのです。それなので、先生方、校務文書といいまして、1人の人が全部担っているわけではないのですけれども、ただそれを一括して上げるところが教頭先生であり、教育委員会だということで、先ほど校務支援ソフトの県とつながったほうがいいという話になっていくのですけれども、そんなことをやっております。

○今村好市委員長 最後、お願いします。

○市川初江委員 何となくわかりましたけれども、教育は人間教育で人間を育てるということですので、いろいろ先生方もレベルアップで研修があったりなんだりということであると思うのですけれども、何はともあれ先生の資質が私は問われると思いますので、やはり現場主義だと私は思いますので、研修も大事ですけども、もっと子供たちとの本当に触れ合いとか、そういう中でじかに体で覚えていく。そのことが、やはり子供たちを人間らしく育てていくのではないかなと思いますので、そんなところにも重点を置いて進めていただけたらと思います。

以上です。

○今村好市委員長 ちょうど時間になりました、大変長い間ありがとうございました。

以上で教育委員会事務局の新年度の予算の審査を終了いたします。大変ありがとうございました。よろしくをお願いします。

休憩を挟んで総括質疑、委員会採決を行いますので、ちょっと準備ありますので、11時15分から行いたいと思います。

休 憩 (午前11時00分)

再 開 (午前11時15分)

(2) 総括質疑及び委員会採決

- ①議案第15号 平成29年度板倉町一般会計予算について
- ②議案第16号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
- ③議案第17号 平成29年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
- ④議案第18号 平成29年度板倉町介護保険特別会計予算について
- ⑤議案第19号 平成29年度板倉町下水道事業特別会計予算について

(3) その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

今 村 好 市	委員長	亀 井 伝 吉	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	島 田 麻 紀	委員
荒 井 英 世	委員	小 森 谷 幸 雄	委員
延 山 宗 一	委員	黒 野 一 郎	委員
市 川 初 江	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実	町 長
鈴 木 優	教 育 長
中 里 重 義	町 長 補 佐
根 岸 一 仁	総 務 課 長
小 嶋 栄	企 画 財 政 課 長
峯 崎 浩	戸 籍 税 務 課 長
山 口 秀 雄	環 境 水 道 課 長
根 岸 光 男	福 祉 課 長
落 合 均	健 康 介 護 課 長
橋 本 宏 海	産 業 振 興 課 長
高 瀬 利 之	都 市 建 設 課 長
多 田 孝	会 計 管 理 者
小 野 田 博 基	教 育 委 員 会 長 教 務 局 長
橋 本 宏 海	農 業 委 員 会 長 農 事 局 長

○職務のため出席した者の職氏名

伊 藤 良 昭	事 務 局 長
川 野 辺 晴 男	庶 務 議 事 係 長
小 林 桂 樹	行 政 安 全 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

○今村好市委員長 それでは、再開をいたします。

まず、お手元に昨日、環境水道課のほうでごみの広域化に伴う予算の比較について試算が出ておりますので、お手元に配付されておると思います。

もう一点は、大きな事業であります国の産地パワーアップ事業の計画書について、お手元に担当課のほうから配付されておりますので、参考にさせていただければというふうに思います。

それでは、本委員会に付託されました平成29年度各会計の当初予算について、4日間をかけて審査をしてみました。ただいまから総括質疑及び委員会採決を行いたいと思います。委員並びに執行部の皆さんについては、どうぞよろしく願いいたします。

なお、各委員におかれましては、総括質疑でございますので、個別の質疑についてはもう十分議論が尽くされておりますので、平成29年度各会計の予算全般についての質疑としていただくよう、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、各会計の総括質疑及び委員会採決を行います。

初めに、議案第15号 平成29年度板倉町一般会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。青木委員。

○青木秀夫委員 では、総括質疑ですので、全体的なことでお聞きしていきたいと思います。

お金のやりくりといいますと、一軒の家計でも貯金のあり高とか、あるいは借金のあり高とかというのを考えながら、まずどういうふうに将来家計のやりくりをしていくかというのを考えるので、これはもう家計でも企業でも自治体会計でも全く同じだと思うのです。

そこで、まず基本的なことをお聞きするのですけれども、小嶋課長に基礎的なことをまず聞きたいのですけれども、平成10年、それから平成20年でいいか、15年は飛ばしてしまっ。平成20年、平成25年、そして28年ももう終わろうとしているのですけれども、28年末現在の基金の残高を四捨五入でいいと思うのですけれども、億単位でできれば出していただければと思うのです。11億3,000万円だったら11億円とか、11億6,000万円だったら12億円とか、そのぐらいなアバウトもいいところなのですけれども、そういう形で、まず基金の残高の推移、平成10年、平成20年、そして平成25年、そして28年末、これは予測になるわけですけれども、大体正しい数字が出るのかなと思うので、まず基金の残高をお示しいただければと思うのですけれども。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 それでは、基金の残高のご質問でございますが、何千万単位ということでお示しをしたいと思います。

平成10年度が32億7,000万円、平成20年度が30億4,000万円、平成25年度が36億3,000万円、28年度末の見込みということでございますが、議員協議会のときにお示した数字を申し上げますと、28年度末見込みでございますが、約30億円というような数字になります。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それでは、同じく町債の残高の推移を平成10年、20年、25年、28年見込みを示していただければと思います。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 地方債の残高の関係でございますが、平成10年度が61億9,000万円、平成20年度が44億7,000万円、平成25年度が39億円、28年度末の見込みでございますが、おおむね39億円というような推移になっております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、この町債の残高の中身なのですけれども、この中身で町単独の普通債の推移と、その臨時財政対策債の推移を2通り分けして示していただければと思うのですけれども、この61億円の中の内訳、39億円の内訳を別々に。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 まず、平成10年度でございますが、臨時財政対策債はありません。全て普通債残高ということになります。61億9,000万円全て普通債残高になります。平成20年度でございますが、普通債が28億円、臨時財政対策債が16億7,000万円、計で44億7,000万円になります。平成25年度でございますが、普通債が11億1,000万円、臨時財政対策債27億9,000万円、計39億円でございます。28年度末の見込みでございますが、ちょっとお待ちください。その辺が、27年度末ではだめですよ。

○青木秀夫委員 27年度でいいです。

○小嶋 栄企画財政課長 27年度末で申し上げますと、普通債が8億円、臨時財政対策債が29億6,000万円、合計37億6,000万円というような推移になっております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それからもう一つ、下水道会計の起債の残高を同じく10年、20年、25年、28年で出しているだけですか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 下水道会計の下水道債の残高でございますが、平成10年度が21億1,000万円、平成20年度が14億8,000万円、平成25年度が10億7,000万円、大変申しわけございません。平成27年度末で申し上げます。平成27年度末9億2,000万円でございます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、今の基金の残高の推移と町債の残高の推移を踏まえての財政運営についてお聞きしたいのですけれども、平成10年ごろから見ると、この数字を見ますと、格段に財政内容が改善されておるといふふうに私は思っておるわけです。例えば、基金の残高はそんなに変わっていないけれども、いわゆる町債、借金の残高が平成10年に61億9,000万円から現在39億円となっておる。減っているわけです。なおかつ、これ中身が全然違っているわけです。この61億円の中には、61億9,000万円が丸ごと町の借金であったわけです。

ところが、臨時財政対策債というのは、これは国の借金なわけです。国が後で支払ってくれるという約束のもの町の名義を貸しているような借金しておるわけですから、この28年現在の町の借金約39億円のうちの30億円は町の借金で、板倉町の独自の借金というのは8億円という程度で、下水道会計にしても半減以下になっておるわけです。

この数字を踏まえると、当時から見ると随分財政運営も楽になっている。参考までに、ではもう一度ひとつお聞きしますけれども、歳計現金、現金の残高というのは年度末、平成10年、20年、25年、例えば27年の

で出ていると思うのですけれども、これも示していただけますか、現金残高。これ今の基金は貯金、定期預金みたいなものでしょうから、このほかの現金。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 歳計現金の残高のご質問でございますが、歳計現金とは、その年度の末における歳入から歳出を差し引いた繰越金です。次年度へ繰越金というようなことになると思います。ただし、その歳計現金の中には、どうしても繰越明許費等の金額も含まれますので、よろしく願いいたします。平成10年度の歳計現金残高でございますが、3億円でございます。平成20年度が4億6,000万円、平成25年度が6億6,000万円、平成27年度末でお答え申し上げますが、平成27年度末が6億9,000万円というような歳計現金の残高となっております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 このような財政状況を見まして、この場合、予算決算委員会でお聞きしましたら、平成30年度末ぐらいに基金の残高は庁舎建設が終了して、なおかついろいろその後の旧庁舎の解体とか、八間樋橋の解体だとか、資源化センターの後処理というのですか、再利用というのですか、そういうようなものを含めたりすると、30年度末20億円ぐらいな基金残高になっているのではないかなという予測を示されたわけですので、この財政バランスを見ると、まだまだではない。もうちょっと積極財政を踏まえていけるのではないかなと思っておるわけです。

昨日、都市建設課で聞きましたところ、町道整備なんていうと前年度よりも予算がカットされていると。財政当局からそういう強い要請があったというようなことも一つの原因になっておるようですので、まだまだこれ一応20億円の平成30年基金残高を15億円に予定して財政運営をすれば、この二、三年で、あと5億円ぐらい、最低でも3億円ぐらいのお金を使えるのではないかと。やはり住民サービスといいますか、一番わかりやすいのが町道の整備とか、あるいは細かい、それに比べると細かくなってしまいますのですけれども、防犯灯の整備だとか、1,000万円もかけると板倉中はまるで明るくなってしまふのではないかなというふうには私は思っておるわけです。そういったところにお金を使えばきりがいいから、やはり財布のひもを緩めると歯どめがきかないということもあるので、そういう財政収支を目標をつくって、平成30年末に基金の20億円を15億円ぐらいに引き下げて、そして財政運営をするというふうに決めれば、もう少し1年に1億円やそこらのお金は出せるのではないかとということで、そういう財政運営を心がけてもらいたいと思う。それが住民サービスだと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと。

29年度の予算ですから、また4月から始まるわけで丸1年あるわけですから、その1年間の間に補正予算を組むなり何なりして、追加で予算を組めるわけですから、ぜひそんなことも検討してもらって、この29年度予算を前向きに執行してもらえないかなというふうに要望したいと思うのですけれども、これはお答えは小嶋課長と町長、お願いしたいと思うのですけれども。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 それでは、財政を担当する者としての今の考え方、現時点での考え方を申し上げたいと思います。

本町につきましては、健全な財政運営というような目標を立てまして今まで来ております。結果、先ほど来の数字を申し上げておりますけれども、基金については現状維持もしくは地方債についてはかなり減少し

ているというような状況であります。

先ほど青木委員さんのほうから平成30年度で基金を約20億円ぐらいになるだろうということで私どもとしては推計しておりますが、それを15億円ぐらいに減らせば積極的な財政運営ができるのではないかと、また財政運営をすべきであるというようなご意見をいただきました。具体的に財政調整基金がどの程度あればいいというのは、具体的な数字というのは基準はございません。しかしながら、私ども財政担当としましては、1つの目安というような感じでは持っております。基本的な財政指標とか、財政健全化の指標に用いられる数値でございますが、標準財政規模というのがございます。これは板倉町というか、地方の自治体が一般財源の標準的に大きさを示す指標でありまして、基本的な財政指標となる重要な数値であります。言い換えれば、標準的に収入できるような金額になっておりますが、この標準財政規模というような数字がございます。それが板倉町につきましては、おおむね40億円というような数値になっております。

私ども標準財政規模のおおむね2分の1程度、最低です。最低2分の1程度の積立金、基金は必要であるというような感覚は持っております。これは基準でも何でもありません、私ども財政担当の率直な意見ということでお示しをしたいと思いますけれども、そのようなことで思っております。ですから、平成30年に20億円というような予測を立てているわけでございますけれども、財政的にはやはりこの20億円というのが一つのボーダーになるのではないかなというような感覚を持っております。それが15億円ではどうか、10億円ではどうかというようなことを議論にはなるのですけれども、財政担当としてはそのような感覚を持っております。

先ほど青木委員さんがおっしゃるとおり、これから庁舎建設につきましても、先日、全体経費として示してあるのですけれども、あそこに書いてありますとおり、これからまだ備品購入ですとか、現庁舎もしくは第二庁舎、西庁舎の解体工事、もしくは敷地を更地にする工事並びに旧八間樋橋を撤去する工事、数億円単位の工事になるであろうというふうなことは考えられます。

今の現状を申し上げますと、やはり数億円程度の工事をやるには、基金を取り崩さなくてはほかの一般財源では賄い切れないであろうというのが私ども財政のほうの考え方を思っております。その辺も踏まえますと、積極的な財政運営も必要かなというふうに思いますが、思い切ったものとはなかなか難しいのではないというような感覚を持っております。

財政担当としては以上であります。

○今村好市委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 今、財政当局が言ったことは、それなりに納得できることというふうには思っております。個人の家庭で例えれば、借金といわゆる貯金が30年度には、今現状でややツーパー、32年度には逆転をして倍ぐらいの借金があると。ただ、その借金の内容は、借金の3分の1ぐらいがもろの借金で、あとは財源手当ができていないのではないかというようなこともあるわけですが、1年間のやりくりの年収の半分ぐらいは貯金を持っていたいのだなというのが今の財政の説明だろうと思うのです。それは別として、借金のほうが多いということも考えますと、しかも先々、ただいま申し上げましたようなもののほかに、いわゆる小嶋課長が申し上げましたほかに、視野に入りたいというのがいわゆる資源化センターの跡地利用も含めた体育館等々というものも一応検討の中に入っているわけですし、等々を含めると15億円となるとかなり厳しい状況にはなるのかなと。

ただし、各町近隣も含め貯金残高、基金残高、借金も含めてみますと、我が町より厳しい、いわゆる貯蓄もそんなに持っていないし、借金はもっと持っているとかいろいろありますから、どこまでが健全化というのは私にとっても判断のつかないところではありますが、いずれにしても青木委員の常々の考え方、あるいはこの間も今村委員とも電話したら、やはり町民が困っているという現状に対して、少しでも喜ぶ顔を見たい、またそういう形を進めていくというのは、それは町長にとって評判が悪くなるばかりではないわけで、よくなる面もあるわけですから、これから慎重にただいまの意見を考えながら、たとえそれが1億円でも2億円でも切り込めるかどうかということとをさらに財政当局も含めて相談をしたいと。

なおかつ、この間の今村委員長の話ではないですが、次年度について、例えば工事等では後半では要するに仕事が間に合わなくなるとか、設計とかいろいろあるからというようなことも含め、5月の例えば今年の出納閉鎖も含めた時点で、計画等どのくらいいわゆる繰り越しが増えるかとか、いろんなことも含めながら一本でも余計したいというのはもちろん、私自身が就任して以来、そう考えてきているわけですので、ただ今年はいわゆる給食費の問題が、私自身もかねてから給食費そのものというのは非常に慎重にやるべきだということを考えてきたわけで、それを始めたら基本的にはストップがかけられないというソフト予算であると。それでも厳しいときには、それもやめることもあり得るかもしれませんが、加えて給食そのものにはプラス面もありますし、心配するマイナス要素もあると。それについては、PRをしていくというのがこの間の答弁でしたが、それらも含めてとりあえずは前年度と同じ収入という前提であれば、増やすことは誰でもできるというようなことを考えたときに、給食費が年間6,000万円無料化にするということを考えてときに、どこで調整をするかということを考えて上で、道路の3本かそこらを取りあえず削るかということと、あとは八間樋橋等々、毎年町の負担として多少なり二、三千万円はあったように見受けていますので、それで表向き帳づらを取りながら、歳入が予想より多ければということも含めて、さらに補正でも何でも組むほうがいいのではないかという、それは健全というか、臆病というか、それはわかりませんが、そういったことで当初予算は上げたわけでありまして、どういうふうに答えたらいいでしょう。

趣旨を十分理解をしていますので、6月の補正で道路の1本でも2本でも上げることを真剣に、これから出納閉鎖は5月のいわゆる締めも含めて、ただ数字上の臨時対策債が残高が増えているのです。国の借金も増えているのですけれども、国が倒産すれば、これは同じようなものだから、ただ財政当局として国のいわゆる財政状況がどんどん悪化している中で、国が責任を持つ、責任を持つといっても、それがどれだけ責任を持たれるかという、だから臨時財政対策債は借金でないという考え方と、それなりに万が一のことを覚悟しておかないとということとで多少なりの手元に置きたいというものも理解をしながら、毎年苦しい判断をしているところです。十分参考にして、配慮を加えていきたいというふうに、そういう表現きりできないけれどもということとです。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 確かにお金に関する感覚というのは、これは人それぞれで、どこが、何というのですか、これといった基準がないというのはわかるわけです。トヨタ自動車はもっともうけると言って頑張っているのでしょうか、個人だって大金持ちはもっとお金を増やしたいということで、この切りのない話ですから、どの辺が基準だと言われると、これは本当に難しいと思うのです。

さっきの町長の話ですけれども、国が破綻しても、板倉町が生き残るということは、これはあり得ないわ

けです。原子爆弾が落ちて、自分だけ助かろうというような考え方と一緒に、そんなことは到底物理的に難しいわけですので、国の借金は国の借金だということで、それは捉えていくべきだなと私は思うのです。

先ほど小嶋課長が示したように、町の借金も平成10年当時は62億円あったのが、現在は実質8億円です。下水道会計だって20億円あったのが、今は10億円を切ってきているわけです。ということは、板倉町の財政収支というこのプライマリーバランスと年々相当改善してきておるわけです。基金は変わらないのだけれども、借金が実質的に減少しているわけですから、60億円あったのが8億円に今なっているわけで、もうこれからは恐らく減らないでしょう。最低このぐらいの借金は借りたり、返済したりしていくでしょうから、恐らくこれ以上減るといえることはないかと思うのですけれども、下水道会計なんていうのはあと何年かたてば限りなくゼロになっていくのだと思うのですけれども、そういうことによって気分的には資金繰りを扱う財政当局としては随分当時から見れば気分的には楽なのではないかなと思うのです。

小嶋課長が言うように、安全運転を心がけるというのは、お金を預かるのは家庭の主婦でも、会社の会計担当だって、町の財政担当だって、皆これは同じで多ければ多いほどいいというようなことで、みんな大体やっているのでしょう。ですけれども、当時から、平成10年ごろから見ると、もう天と地ほどこれ財政収支は、財政の内容は改善しています。ですから、もう少し余裕を持って前向きに、さっき町長も積極的な発言して、できれば出納閉鎖でもして、金に多少余裕があるのなら、補正予算でも組んで、29年度中に少しでも急いでやれるものはやっていくということで、小嶋課長に言いたいのですけれども、この収入支出なのだけれども、支出はいいとして、収入というのは企業の売り上げとか、企業の利益とかと違って、財政、町税でも、国から来る交付金でも、わかっていると、年々財政は同じことを繰り返していて、そんなに変動をすることはしないのです。激変することはないのです。

企業だと、それはわからないのです。東芝みたいに突然あんな問題が出れば倒産だとか、そういうこともあるのですけれども、この税収とかというものは、もう長年これやっていて経験わかるでしょうけれども、それほど変動することは考えられないと思うので、それは世の中はああい地震とか、ここは津波ないですけれども、地震とかなんかそういう大災害でも起きると、突然幾らお金がかかるかわからないような状況が起きるので、そういうことも考えておかなければならないですけれども、そういうときはそういうときで、また国が特別支援するとか、何かそういう方法もあるので、心配したら切りがないからほどほどにして、やはりいつ何があるかわからない、いつ何があるかわからないという保険会社のコマーシャルみたいになってしまうから、そんな心配したら夜も眠れないわけですから、普通の人はそのまでは心配しなくてもいいのかなと思うので、ぜひ安全運転を心がけるのは、これは大切なことなのですけれども、少しは財政の内容をよく検討して、少し財布のひもを緩めて、前向きにここ3年ぐらいな計画を立てて、財政支出を積極的にして、町民が望んでいるものを優先順位に沿ってできるだけ早く前倒しで解決していただけるように要望したいと思うので、再度答弁していただければ答弁してもらっても結構ですけれども、よろしくお願ひします。

○今村好市委員長 要望に対する答弁。

栗原町長。

○栗原 実町長 先ほど申しましたように、6月の議会、第1回の補正でどれだけのものが上げられるかということも含め、真剣に検討します。

○今村好市委員長 よろしいですか。

○青木秀夫委員 はい。

○今村好市委員長 ほかに。

〔なし〕と言う人あり〕

○今村好市委員長 なければ、私のほうから1点だけお願いも含めてしておきたいと思います。

今、財政の安定化というので、本年度予算についてはかなり精査をされて予算が提案されているのかなというふうに思っております。しかし、今、大きな事業が板倉町も幾つか入ってきておりますし、事務事業の広域化も進んできておりますので、二、三年前の状況とかなり行政運営に変化を来していると、そういう状況かなというふうに思っております。町においては、以前、板倉ニュータウンの大きな事業をやるときに、財政のシミュレーション、15年か20年ぐらい先の財政シミュレーションをしっかりとつくって、それに基づいて財政運営をやってきた経過があります。それを見ますと、今の状況ですと、その当時、平成17年が起債のピークということで、多分それはそんなに狂っていなかったのかなというふうに思いますので、ぜひ今回もう一度、いろんな状況が変わっている中で、ぜひ5年先、10年先の板倉町の財政運営上のシミュレーション計画をしっかりとつくって、その上で単年度の議論をしていったほうが、私はより効率のある財政運営ができるというふうに思うので、その財政の財政計画、10年先の財政計画、5年先の財政計画をぜひ大変でしょうけれども、つくる考え方があるのかどうか、企画財政課長、お願いします。

小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 それは、当然私どもとしましてはつくりたいというふうにも考えております。いよいよ庁舎の全体像が見えてまいりました。庁舎に対する地方債の償還計画もつくっております。それらも踏まえて、5年、10年の計画は当然つくるべきであろうというふうに思いますので、それはこれからつくってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○今村好市委員長 以前つくった財政シミュレーション、小嶋課長、見たことありますか、ニュータウンのときに。

○小嶋 栄企画財政課長 はい、あります。ニュータウンのときですね。

○今村好市委員長 ニュータウン建設をするときに。

○小嶋 栄企画財政課長 平成17年か19年当時でしたか。

○今村好市委員長 もっと前ですよ、つくったのは。

○小嶋 栄企画財政課長 いや、その前は見えていないと思います。

○今村好市委員長 だから、それがどこかにあると思うのです。中里補佐は多分わかっていると思うので、その辺と、ではその10年なり15年の経過が、シミュレーションにそんなに狂っているかどうかというのは検証することも必要だと思うのです。だからぜひそれを見つけて検証した上で、次の5年、10年の財政計画はつくるべきかなというふうに思うので、ぜひお願いを含めてしておきたいというふうに思います。以上です。

ほかになければ質疑を終結いたします。よろしいですか。

〔なし〕と言う人あり〕

○今村好市委員長 議案第15号 平成29年度板倉町一般会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と言う人あり〕

○今村好市委員長 異議なしと認め、よって議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第16号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算についての総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
議案第16号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について採決を行います。
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 異議なしと認め、よって議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第17号 平成29年度板倉町国民健康保険特別会計予算についての総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
議案第17号 平成29年度板倉町国民健康保険特別会計予算について採決を行います。
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 異議なしと認め、よって議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第18号 平成29年度板倉町介護保険特別会計予算についての総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 質疑なしと認め、質疑を終結をいたします。
議案第18号 平成29年度板倉町介護保険特別会計予算について採決を行います。
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 異議なしと認め、よって議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第19号 平成29年度板倉町下水道事業特別会計予算についての総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
議案第19号 平成29年度板倉町下水道事業特別会計予算について採決を行います。
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 異議なしと認め、よって議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
以上をもちまして総括質疑及び委員会採決を終了いたします。
なお、ただいまの審査結果につきましては、定例会最終日の17日本会議においてご報告申し上げます。

○閉会の宣告

○今村好市委員長 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。

長い間、大変ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

閉 会 (午前11時54分)